

注記事項

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 関係団体等出資金（子会 移動平均法による原価法
 社株式含む）
 その他有価証券 時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（時価のないものは移動平均法による原価法）
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
 商品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法
 なお、主な耐用年数は次のとおりです。
 建物 8～34年
 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 ポイント引当金 組合員に付与したポイントの使用に備えるため、期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額による当期負担額を計上しています。
 退職給付引当金 職員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。
 ①退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。
 ②数理計算上の差異の費用処理方法
 数理計算上の差異は、翌会計年度から5年（定率法）で費用処理しています。
 正規職員（エリア・専任）については、簡便法による期末自己都合退職要支給額を計上しています。
- (5) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。
- (6) 貸借対照表、損益計算書、附属明細書の単位は、千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 会計方針の変更

減価償却方法に関する会計方針の変更

法人税法の改正にともない、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を当事業年度より適用し、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物の減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この変更により事業剰余金、経常剰余金および税引前当期剰余金が4,704千円増加しております。

3. 貸借対照表の注記

- (1) 保証債務等
 ①日本生活協同組合連合会（生活協同組合連合会コープネット事業連合への仕入債務）

日本生活協同組合連合会	2,221,590 千円
② J A三井リース株式会社、(株式会社コープエナジーへのリース債務の保証)	
J A三井リース株式会社	73,121 千円
(2) 事業連合に対する債権・債務	
未収金	70,649 千円
立替金	10,145 千円
短期貸付金	165,500 千円
長期貸付金	629,000 千円
長期未収金	8,540 千円
買掛金	2,109,301 千円
未払金	183,804 千円
(3) 役員に対する金銭債権または債務	
① 理事に対する金銭債権または金銭債務	
なし	
② 監事に対する金銭債権または金銭債務	
なし	

4. 損益計算書の注記

(1) 事業連合にかかわる取引高

仕入高	19,760,844 千円
分担費	512,228 千円
事業広報費	387,364 千円
委託料	132,771 千円
消耗品費	132,319 千円
その他	73,572 千円

(2) 特別損益

固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

建物	14,418 千円
構築物	112 千円
器具備品	192 千円
解体撤去費用	10,791 千円

(3) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
ミニ店 1件	店舗	構築物・その他	1,400
合計			1,400

当生協は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位としてグルーピングしています。土地の時価が著しく下落した事業所または事業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は以下のとおりです。

種類	事業所数	遊休資産の数	減損損失(千円)
構築物・機械装置・器具備品	1		1,400
合計			1,400

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額については不動産鑑定評価額を基に固定資産税評価額の変動を加味して評価し、その他固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しています。また、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算定しています。

(4) 法人税等

法人税等には、法人税、地方法人税、住民税、地方法人特別税および事業税を計上しています。

(5) 教育事業等繰越金

当期首繰越剰余金には、前事業年度の剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金20,000千円が含まれています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

正規職員（エリア・専任）を除く正規職員の退職の退職給付に備えるため、退職一時金制度、確定給付型企业年金制度（日生協企業年金基金第1制度および日生協企業年金基金第2制度）および確定拠出型企业年金制度を採用しています。

なお、正規職員（エリア・専任）は退職一時金制度のみを採用しています。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,881,676千円
勤務費用	65,994千円
利息費用	15,004千円
数理計算上の差異の当期発生額	△164,864千円
退職給付の支払額	△97,848千円
期末における退職給付債務	1,699,962千円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,193,135千円
期待運用収益	11,931千円
数理計算上の差異の当期発生額	△50,413千円
事業主からの拠出額	59,074千円
退職給付の支払額	△50,938千円
期末における年金資産	1,162,788千円

③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,061,464千円
年金資産	△1,162,788千円
	△101,324千円
非積立型制度の退職給付債務	638,498千円
未認識数理計算上の差異	68,704千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	605,879千円
退職給付引当金	710,587千円
前払年金費用	△104,708千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	605,879千円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	65,994千円
利息費用	15,004千円
期待運用収益	△11,931千円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	26,751千円
他生協等への出向者の退職分担金	△11,641千円
転職支援退職金	3,044千円
その他	244千円
確定給付制度に係る退職給付費用	87,466千円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

国内債券	2.6%
一般勘定	24.3%
短期資産	10.8%
国内株式	5.1%
外国債券	35.6%

外国株式	8.5%
その他	13.1%
合計	100.0%

(注) 「その他」は伝統的な投資対象である株式や債券等への投資に代えて、安定的な収益性をめざし金融市場の動向に影響されにくいヘッジファンド等へ投資しています。

⑥長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	1.0%

(3) 確定拠出年金制度について

確定拠出制度への要拠出額は、13,306千円です。

(4) 日生協企業年金基金第1制度について

正規職員（エリア・専任）を除く正規職員については厚生年金基金から移行した日生協企業年金基金第1制度に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しています。当年度の日生協企業年金基金第1制度への拠出額は14,819千円です。

日生協企業年金基金第1制度の積立状況および当組合の掛金拠出割合は下記のとおりです。

① 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	39,323,824千円（2017年3月20日）
年金財政計算上の給付債務の額	32,512,255千円（2016年3月末日）
差引額	6,811,569千円

② 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 0.61%（2017年3月現在）

③ 補足説明

給付債務の額は2016年3月末日時点、年金時価資産額は2017年3月20日時点に表示しているため1年のずれがあります。この差引額は、6,811百万円となっておりますが、給付債務の額は1年分が追加されるため、差引額は減少します。2016年3月末日時点の繰越剰余金は、5,563百万円で過去勤務債務残高はありません。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動資産）

ポイント引当金	16,517千円
賞与引当金	24,413千円
その他	25,263千円
合計	66,194千円

繰延税金資産（固定資産）

退職給付引当金	167,586千円
減損損失	110,106千円
資産除去債務	48,785千円
有価証券評価損	18,172千円
その他	14,987千円
小計	359,637千円

評価性引当額 △ 79,867千円

合計 279,770千円

繰延税金負債（固定負債）

建物（資産除去債務相当）	8,869千円
合計	<u>8,869千円</u>

繰延税金資産（固定資産）の純額	270,901千円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときのその差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
評価性引当額	△ 19.50%
住民税均等割	2.71%
税率変更差額	△ 0.05%
その他	1.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.19%

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

必要な資金は、主に事業活動によるキャッシュ・フローおよび組員出資金で調達しています。資金運用については一時的な余裕資金を安全性の高い金融資産（定期預金）で運用しています。なお、投機的な取引は、生協法施行規則第198条に基づき行っていません。

②金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

供給未収金に係る組員の信用リスクは、組員ごとの未収金管理を行い、リスクの低減を図っています。

関係団体等出資金については、定期的に発行団体の財務状況を把握しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月20日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額があるものは次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難なものは表示していません。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
現金預金	6,902,521	6,902,521	-
供給未収金	1,812,192	1,812,192	-
短期貸付金および長期貸付	895,341	896,829	1,488
買掛金	2,207,451	2,207,451	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- ① 現金預金・供給未収金・買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- ② 短期貸付金および長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 関係団体等出資金（帳簿価額1,435,070千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価による表示を行っていません。

(注3) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超	計
現金預金	6,902,521	-	-	6,902,521
供給未収金	1,812,192	-	-	1,812,192
短期貸付金および長期貸付金	216,006	411,616	267,718	895,341

8. 賃貸等不動産に関する注記

当期末における賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用対象物件の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の概要

店舗やコープデリ宅配センター等の施設の一部は、不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約を締結しており、賃貸借期間終了における原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借期間または有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高は、次のとおりであります。

期首残高	178,357 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
資産除去債務の見積の変更による増加額	- 千円
時の経過による調整額	4,312 千円
資産除去債務の履行による減少額	△6,296 千円
期末残高	176,374 千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 事業連合

該当する取引はありません。

(2) 事業連合の子会社および会員生協

該当する取引はありません。

(3) 子会社等

該当する取引はありません。

(4) 役員およびその近親者

該当する取引はありません。